大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて令和七年七月八日から同年十一月十日までに奈良県産業部経営支援課に到着するよう提出してください。

令和七年七月八日

奈良県知事　山　下　　真

一　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　イオンモール大和郡山

所在地　大和郡山市下三橋七四一

二　変更のあった事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）届出書（変更前）のとおり

（変更後）届出書（変更後）のとおり

三　変更年月日

令和七年六月十日

四　届出年月日

令和七年六月十八日

五　縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

六　縦覧期間

令和七年七月八日から同年十一月十日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七　縦覧時間

午前九時から午後五時まで